

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	◆プロジェクト目標「脆弱な状況に置かれている南スーダン難民及びホストコミュニティの裨益者が、職業訓練により技術・知識を習得し、開業して収入を得る」に関して、申請時に裨益者65名が収入を得ることを目標としていた。これに対して、本事業の実施により64名が収入を得るまでになった。 ◆上位目標「アジュマニ県における南スーダン難民及びホストコミュニティの最貧困層が収入源を確保し、経済的に自立することで、地域の安定化及び社会開発が促進される」に関して、社会経済的に脆弱な本事業の裨益者64名が職業訓練及び開業支援を受けて収入を得られるようになった。また裨益者が支えている64世帯の家族計400名にも経済的な裨益をもたらした。
(2) 事業内容	<裨益者の選定> 事業期間12ヶ月間で、社会経済的に脆弱な次の裨益者68名を選定し、事業計画の通り以下の活動(1)～(3)を実施することで職業訓練を行い、開業を支援した。参照：補足資料1 WPP/進捗管理表/WBS ◆訓練分野(計4分野、合計68名) ・南スーダン難民41名(41世帯。本人除く家族人数204名)、ホストコミュニティ住民27名(27世帯。同219名) ・男女比 女性34名：男性34名 ・訓練分野 洋裁14名、編物18名、木工大工15名、レンガ敷設21名 ※難民は、PSNs(Persons with Special Needs)と援助機関が定義する「特別な支援が必要な世帯」を主な対象とした。 ※選定時、本居住区内の民族性を考慮してマイノリティーの民族出身者12名も対象にした。 (1) BHN(人間の基本的ニーズ)支援活動： 1-1. 裨益者が訓練に専念できる環境をつくるため、職業訓練施設(以下、訓練施設)での訓練期間中、給食を提供した。 1-2. 訓練期間中に、裨益世帯がBHNを満たして生活できるように生活費クーポンを各世帯へ支給した。 (2) 能力向上支援(職業訓練)： 2-1. 難民居住区内のサイトAに、既存の施設に加えて、次の施設を増設した。 ①編物訓練用施設(84.52平米) ②レンガ敷設訓練施設(111.16平米) ③訓練生用トイレ(8.91平米) ④仮設フェンス(40x50m長) ⑤レンガ敷設訓練作業用仮設屋根(135.47平米) 2-2. 必要な訓練用資機材を調達・搬入した後、2-3. レンガ敷設の理論・実技訓練を、2-4. 洋裁/編物/木工大工の理論・実技訓練を8ヶ月間実施した。職業訓練は平日フルタイム(1日6時間半、週5日間)で職業訓練を行った。訓練では専門講師が一部理論の授業を行いながら、9割以上を実技訓練に当て、裨益者が実践的な商品制作の技術を習得した。 *レンガ敷設については、当初6ヶ月の想定であったが、現場でのインターンシップ研修を含めて8ヶ月間の訓練を実施した。

	(3) 収入向上支援（開業支援）： ・裨益者が開業準備を経て開業し、収入を得るまでの支援を行った。 3-1. 3-2. 開業準備として、ビジネス計画の立案指導を訓練終盤の2ヶ月間、職業訓練と並行して実施した。講師によるビジネス講習の元、裨益者がビジネス計画を策定した。 3-3. レンガ敷設の裨益者には、開業に必要な資機材の調達・提供と共に、7名1グループとなり計3グループが副郡へ登録を行うことで組織化した。またマーケティング支援として、建設現場でのインターン研修を通して建設会社に紹介を行った。 3-4. 編物の裨益者には、開業に必要な資機材の調達・提供と共に、6名1グループとなり計3グループが副郡へ登録を行うことで組織化した。またマーケティング支援として、幼稚園、小学校、中学校の教育機関に、編み手として各グループの紹介を行った。 3-5. 開業に必要な資機材の調達・提供を行った。また本居住区内のサイトBに1店舗（編物1店舗）、本居住区に隣接するサイトCに1店舗（編物1店舗）、サイトDに3店舗（洋裁1店舗、木工大工1店舗、編物1店舗）、サイトEに2店舗（洋裁1店舗、木工大工1店舗）の計7店舗を設置し、裨益者7グループが店舗を構える環境を整備した。 3-6. 事業期間終了までの2ヶ月半の間、ビジネス及び店舗運営の個別指導を実施し、開設店舗を当会の職員や専門講師等が訪問し、グループにおける店舗運営の役割分担、ルールの制定等のサポート、収入を得られるまでの個別指導を行った。
(3) 達成された成果	(1) BHN(人間の基本的ニーズ)支援活動： 職業訓練期間中、訓練施設での給食提供と生活費クーポン等によるBHNを満たす支援を実施することにより、裨益者が8ヶ月間、平日フルタイムの職業訓練に専念することができた。 (2) 能力向上支援（職業訓練）： 訓練施設の設置と職業訓練により、68名の裨益者が2019年4月から2019年11月まで8ヶ月間、実技と理論の訓練を受け、64名が必要な技術と知識を身につけた。 訓練開始前と後で上達レベルを比較するために知識・技術の能力試験を実施し、訓練開始時では技術・知識がほぼゼロのレベルであったが、訓練終了時の試験では64名が当初基準としていたスコア70%以上に達した。残りの4名（洋裁1名、木工大工3名）は基準に満たなかったため、継続して技術的な補完訓練を行なっている。 それぞれの分野で、具体例として次のような技術・知識を習得した。 ◆洋裁：足踏みミシン、採寸方法、生地の種類や性質の違い、裁断方法等を学んだ。これにより学校用制服、女性用スカート、アフリカンドレス、男性用シャツ、トラウザー等の制作技術を習得した。また洋服に施す刺繍についても様々な刺繍パターンを習得した。 ◆編物：編み機の使い方を学び、教育機関のユニフォームとして用いられる様々なセーターの種類の制作方法を学んだ（袖付き、袖なし、前が開いている/開いていないセーター、基本となるデザインなど）。

	また個人客用セーターの制作についても習得した。 ◆木工大工：木材の種類、接続方法、道具の取り扱い、また動力を用いた木材加工機械の使い方を学んだ。これにより各種椅子、各種机、といった基本的な家具から、応用のダイニングテーブルや各サイズのベッド、棺、木製ドア・窓等の家具の制作技術を習得した。 ◆レンガ敷設：レンガの様々な積み方、水準器など道具の使い方、コンクリートの扱い方、型を使いコンクリートでブロックを制作する方法などを学んだ。また建設現場では実際に医療施設等の建設に参加し技術を習得した。 （３）収入向上支援（開業支援）： ビジネス講習では裨益者が顧客への対応方法、収支の記録方法、利益の計算方法等を学び、開業に必要なビジネス計画を策定した。その後、ビジネスを開始した裨益者へ個別訪問や指導を行うことで、裨益者６４名が難民やホストコミュニティを顧客にして商品の制作・販売を開始し、「開業して収入を得る」という本事業期間での目標に達した。 残りの４名は、補完訓練により、また１名は交通事故による怪我で収入を得ることができなかった。 また、2019年12月にニュマンジ難民居住区と隣接するホストコミュニティで、難民とホストコミュニティ住民の対立が起きた。これを受けて安全管理と収入活動を継続するためサイトEの木工大工と洋裁の裨益者がパギリニア難民居住区に戻り、居住区内で働いている。 収入額に関して、裨益者個人の能力や、需要が高まるクリスマス時期を挟んでおり変動があるが、最低で月5,000ウガンダシリング（洋裁、木工大工）、最高では月500,000ウガンダシリング（レンガ敷設）を稼いでおり、全体的には一人当たり月間の平均でおよそ50,000ウガンダシリングの収入を得ることができた。個々人に差はあるが、これらの収入を各世帯で必要な日用品（食料、石鹸などの衛生用品、医薬品、衣類、調理用の炭など）や食糧自給を行うための農業器具の購入、雨季で痛んだ家の補修費などに充てることができた。 今後、上述のように収入を得られなかった裨益者４名を含め、計68名に対して下記（４）に記載のように引き続きフォローアップを行う。
（４）持続発展性	◆本事業終了後、「成果を測る指標」として半年以内で一人当たり月10万ウガンダシリング、2年後には18万ウガンダシリングの収入を目指しており、裨益者の収入が向上し安定するよう、引き続き当会職員がフォローアップを行う。但し新型コロナウイルスの感染拡大阻止のため、ウガンダでは2020年3月からロックダウンによる経済活動や移動の制限、休校など大きく社会情勢が変化しているため、今後の情勢に応じて、裨益者へのフォローアップを行っていく。 ◆裨益者が開業する際、大規模な機材ではなく、裨益者が維持管理可能な最小限の機材供与に留め、運営コストも抑えリスクを低減している。これに加えて、上述のようにフォローアップを行うことで裨益者の収入を向上、安定化させ、ビジネス運営の持続性を確保していく。 ◆本居住区とホストコミュニティでの技術を学べる場所は限られており、本事業で設置した職業訓練施設を引き続き活用しながら、平成31年度のN連資金を用いて、洋裁、編物、木工大工、レンガ敷設の自立支援を行う。また今後、本事業の裨益者から近隣住民が技術を習得し、人材育成が行われる、もしくは雇用が生み出され、地域の生活の向上や社会開発につながることを期待される。

（ここでページを区切ってください）